

## 子ども・子育てテレフォン事業を含む夜間休日の体制

	(仮称) 世田谷区 児童虐待通告共通ダイヤル + 189	子ども・子育てテレフォン事業
業務内容	・ 児童虐待の通告への対応	・ 妊娠中の方からの相談や、子育てに関する相談への対応 (病気に関すること、しつけの悩み、子育ての不安、出産に向けた準備や出産後の生活にかかることなど)
委託時間	・ 平日：午後5時15分～翌朝8時30分まで ・ 土日祝日：午前8時30分～翌朝8時30分まで ※年末年始含む ※日中は児童相談所に対応	・ 平日：午後5時～午後10時 ・ 土日祝日：午前9時～午後10時 ※年末年始除く ※日中は子ども家庭支援センターに対応
回線数	2回線 ※2回線が通話中になった場合は、一時保護所へ転送する。	2回線
想定件数	400件程度 ※想定件数は世田谷児童相談所への虐待通告件数や子ども・子育てテレフォンへの虐待相談から算出	1,500件程度 ※想定件数は過去5年間の平均値